

旧庁舎の跡地利用に関するパブリックコメントの結果及びその回答について

1. 実施状況

(1) 意見募集期間

令和5年11月1日(水)から令和5年12月1日(金)まで

(2) 資料の閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・本巢本庁舎 総務部総務課
- ・真正分庁舎 地域調整課
- ・糸貫分庁舎 地域調整課
- ・根尾総合支所 総務産業課

2. 意見書の提出方法内訳

	郵送	持参	電子メール	オンライン手続	合計
提出方法	2件	2件	3件	11件	18件

3. 意見書の内容内訳（意見書の提出件数とは異なります）

	本巢本庁舎・真正分庁舎及び、糸貫分庁舎に関するご意見	本巢本庁舎・真正分庁舎に関するご意見	本巢本庁舎に関するご意見	真正分庁舎に関するご意見
件数	2件	3件	4件	2件
	糸貫分庁舎に関するご意見	その他のご意見 (公民館関係)		合計
件数	4件	5件		20件

4. 意見及び回答

意見	意見の概要	市の回答
No. 1	<p>【本巢本庁舎・真正分庁舎・糸貫分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>市民が集まりたくなる場所を作って下さい。三世代交流が出来る施設利用をお願いします。</p> <p>各務原の、「学びの森」や、いなべ市の「にぎわいの森」を参考に視察してみてください。</p> <p>歴史民俗資料館は、いらないです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法や民族資料館のあり方につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ^(注)」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 2	<p>【本巢本庁舎・真正分庁舎・糸貫分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>旧庁舎の今後の活用方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災センターの拠点（防災グッズ等の一時保管場所）として活用する。 ・各課の部屋を現状で残し、通常は、市民が使用出来る会議室、展示会場等として使用し、災害が発生した場合、避難場所として使用する。 ・休日診療できる病院を誘致し医療機関を取り込む。 ・消防署の出張所、救急車の車庫、警察官の詰所として考えてもらいたい。 ・岐阜県内で災害が起きた場合の受け入れ施設としての活用も考えられる。 ・昨今の災害は何処でも起きうる状況から危機管理についてお願いしたい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法につきましては、既存の施設がございますので、そちらの状況を把握したうえで検討する必要があります。</p> <p>また、旧庁舎の活用方法につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 3	<p>【本巢本庁舎・真正分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>室内ドッグランを作って欲しい。</p> <p>幼児用、小学生以上に分けて遊べる室内を作って欲しい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 4	<p>【本巢本庁舎・真正分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>当会は、ボランティア組織として市内で活動しております。</p> <p>今回の新庁舎建設に伴い、空き室が生じる旧庁舎（本巢、真正）の空き室の一部を、当会が何時でも使える活動の拠点として、貸与していただきたく検討をお願いいたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>日頃は、市民のために活動いただきありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>

<p>No. 5</p>	<p>【本巢本庁舎・真正分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>本巢市スポーツ協会について、新庁舎に職員の方が移動された場合、どうなるのか。突然の結果報告だけとならないよう、意見交流の場を提案します。外部団体・任意団体の事務局を本巢本庁舎に集結した方がよいのでは？</p> <p>【糸貫分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>糸貫体育センターの取り壊しに関して残念でなりません。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>スポーツ協会につきましては、現在真正分庁舎の施設使用をしている他の外部団体（もとす広域連合、もとす広域保護区保護司会、文化協会、連合PTA）と同様に真正分庁舎に残っていただく予定です。</p> <p>糸貫体育センターは、資料にも記載しておりますが、残す方針です。ただし、老朽化しておりますので、体育センター機能を含めた施設の整備が出来ないかも検討していく予定です。</p>
<p>No. 6</p>	<p>【本巢本庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>本巢地域には、公共の学習スペースが本巢公民館の図書室しかなく、また、図書館の奥にひっそりとあるため、小中(高)生には利用しづらく、車が運転できないと他地域にも行けず、困ることがあると思います。小中(高)生が使いやすい自習室を作っていただきたいです。(大人は公民館の図書室のスペースがあるため)</p> <p>Wi-Fiが完備されており、飲食スペースがあると利用しやすいです。</p> <p>民俗資料館を移転するのであれば、そこの行き来も考慮して配置を検討していただきたいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
<p>No. 7</p>	<p>【本巢本庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>旧庁舎を資料館や憩いの場などの活用に加えて、美術展などの作品を会期終了後に常設展示する場としての活用を提案します。</p> <p>作品展などで出展または賞を取った作品を、会期外でも多くの人に見ていただく機会と考えます。岐阜県内イラストレーターたちによるイラスト展示もあればと思います。</p> <p>休日など時間があるとき、展示作品を実際に制作した作家が、会場に滞在する在廊、その在廊作家による作品の話、また展示に併せて作品・作品グッズの販売なども行える場所になると、より憩いの場として交流も増すのではと考えます。資料館と併設することにより、あらゆる作家の観察眼を養える場にもなります。</p> <p>在廊、販売についてはいくつか課題もあるかもしれませんが、そういった作品展示の場を庁舎活用のひとつとしてご検討をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>

No. 8	<p>【本巢本庁舎の利活用に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧本巢本庁舎に「本巢市中央図書館」を設置できるとよい。 ・今後本巢市においても一層高齢化が進むことが予測され、高齢者が安心して安全に過ごせる社会教育施設の充実が望まれる。また、幼児・中学生・高校生・大学生等の放課後や休日における学習施設の確保が望まれる。 ・新しい中央図書館には、正規職員として専任の司書を配置するとともに、時代に即したデジタルコンテンツの充実を図り、リファレンスワークの充実や文化的イベント等を定期的開催できる体制を整える必要があると考える。 ・一方で、本巢・糸貫・真正の民俗資料館の統合・再編が検討されているが、これは「本巢市歴史・民族資料館」として、旧市町村から現在の本巢市までの発展の歴史に加えて、真桑文楽や能郷の能・狂言等、市固有文化の紹介もできるとよい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 9	<p>【真正分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>真正分庁舎について築44年と決して新しくはない建物であると感じます。移転候補施設として老人福祉センターと真正公民館を挙げていますが入る候補施設に対し既存の真正分庁舎は過大ではないでしょうか？30年・50年を見越しその修繕費や長寿命化にかかる経費試算が不明なのではっきりとは言い難いが、既存の真正分庁舎を利用するだけでなくその施設規模や維持管理・長寿命化又建て替えに要する経費まで含み例えば真正公民館跡地に、必要最小限かつ維持管理を最小限にできることを目標として施設建設の検討はないのでしょうか？</p> <p>将来、「結局高くついた」という言い訳は市として本当に情けない結果であると考えます。長期的に一番経費を最小限に抑えることが今、求められていると考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり真正老人福祉センター及び真正公民館を移設しても余剰面積が発生します。余剰面積の活用につきましては、多数ご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p> <p>その結果、まだ余剰面積が発生するような場合は、費用の比較検討が必要になってくると思いますが、既存の庁舎を長寿命化で維持していくのではなく必要最小限のコンパクトな建物を新設することの検討も必要になってくるかと考えております。</p>
No. 10	<p>【真正分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>真正コーラスが真正公民館で定期練習をしています。今後真正分庁舎に移転するようですが練習場所としてホールのようなスペースやピアノなども設置して頂きたいです。</p> <p>文化協会事務局について、このまま真正分庁舎に残るのかどうか回答を求めます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご要望の件につきましては、既に真正公民館の中にある室機能ですので、真正公民館の移転に伴いその室機能も移転することになると考えます。</p> <p>また、文化協会事務局につきましては、現在真正分庁舎の施設使用をしている他の外部団体（もとす広域連合、もとす広域保護区保護司会、スポーツ協会、連合PTA）と同様に、真正分庁舎に残っていただく予定です。</p>

No. 11	<p>【糸貫分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>体育館はあってもいいと思いますが、もっと市民に有益なことに活用して欲しいと思います。増々高齢化が進んでいること、物価高騰により可処分所得が減っていることを考えると副業的な所得を増やすことができる施設は検討できないでしょうか？</p> <p>例えば、空き家や利用していない畑等を活用し、室内で水耕栽培をし、それを旧庁舎等に集荷場をつくり出荷場とする。集荷場では季節に合わせたニーズ提供や、栽培技術のサポート、指導をする。また、農作物をつくるだけでなく、その作業により心も体も健康になれるよう健康サポートをする。</p> <p>心も体も豊かにできる場、情報発信の場、交流の場にできないでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 12	<p>【糸貫分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>スケートボードも OK なスポーツできる場所が欲しい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 13	<p>【糸貫分庁舎の利活用に関する意見】</p> <p>森林浴が出来て気軽に一人でも足腰の筋肉をつける簡単な器具があり、疲れたらベンチで読書をして、心が癒せるホッとするシニア世代の居場所が欲しい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案いただいた旧庁舎の活用方法につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 14	<p>【その他の意見（公民館関係）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（公民館全体）文化協会の活動がどのクラブも途切れることなく継続できることを望みます。 ・（糸貫公民館）活動場所が現在の場所と離れる場合交通手段が確保されていることを願います。（高齢者や障がい者など自家用車で通えない人のため） <p>【本巢本庁舎の利活用に関する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本巢本庁舎を市民ギャラリーとして活用したい。 	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>現在、活動会場とされている真正公民館や糸貫公民館は移転する予定ですが、機能としては、継続しますので、各クラブさまの活動が途切れるといったことはないと考えております。糸貫公民館につきましては、別の公共施設への移転を施設所管課にて検討中でございます。</p> <p>また、ご提案の旧庁舎の活用方法につきましては、クラブの活動場所としての活用の要望も含め、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>

No. 15	<p>【その他の意見（糸貫公民館関係）】</p> <p>糸貫公民館（糸貫老人福祉センター）の2階で開催している3B体操に月2～3回参加しています。</p> <p>糸貫の会場がなくなることは理解できますが、体操が出来る場所の確保をよろしくお願ひします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>糸貫公民館については、現在施設所管課が糸貫地域内にある別の公共施設への移転を検討しておりますので、会場がなくなることはないと考えます。</p> <p>また、旧庁舎をクラブの活動場所として活用することも考えられますが、旧庁舎の活用につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 16	<p>【その他の意見（糸貫公民館関係）】</p> <p>月に、2、3回、糸貫公民館（糸貫老人福祉センター）の2階の大会議室を利用し、50人程度があつまり体操をおこなっています。</p> <p>糸貫分庁舎取り壊しに伴い、糸貫公民館も廃止になるようですが、代替施設（旧庁舎の利用）の確保、あるいは、既存の会議室やスポーツ施設との調整（主に教育委員会管理のものになると思います）など制度の見直しなどをしていただき、私たちのようなクラブ員を排除せず、ちゃんと考えて欲しい。</p> <p>「マチを好きになる」にしっかりと繋がるような、旧庁舎のとり壊しと今後の活用方法に真剣に取り組んでほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>糸貫公民館については、現在施設所管課が糸貫地域内にある別の公共施設への移転を検討しておりますので、会場がなくなることはないと考えます。</p> <p>また、旧庁舎をクラブの活動場所として活用することも考えられますが、旧庁舎の活用につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 17	<p>【その他の意見（糸貫公民館関係）】</p> <p>月に2～3回体操教室を糸貫公民館（糸貫老人福祉センター）で実施しています。</p> <p>ほかの施設を利用するにあたり、今活動している団体の隙間に入れるのではなく、本巢市の活動団体を平等にして、利用日、時間など調整をしていただくとか、仲間たちが安全に活動できる場所を提供していただきたい。</p> <p>本巢本庁舎2階の大会議室や真正分庁舎の大会議室を体操が出来る場所にしていただくことは出来ませんか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>糸貫公民館については、現在施設所管課が糸貫地域内にある別の公共施設への移転を検討しておりますので、会場がなくなることはないと考えます。</p> <p>また、旧庁舎をクラブの活動場所として活用することも考えられますが、旧庁舎の活用につきましては、他にもいろいろなご意見をいただいておりますので、今後「市民ワークショップ」を開催するなどし、市民のみなさまのご意見をまとめ上げていきたいと考えております。</p>
No. 18	<p>【その他の意見（糸貫公民館関係）】</p> <p>糸貫公民館（糸貫老人福祉センター）にかかわる施設をぜひつくってほしい。本巢公民館、真正公民館は存続するというのを聞きました。糸貫地域民が、本巢・真正へ出かけねばならないのは、不便。各地域にあるべきと考えます。</p> <p>代替施設が完成するまで、糸貫体育センターは残しておいてほしい。新施設ができたところでとりこわし、新しく利用されたらいかがか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>糸貫公民館については、現在施設所管課が糸貫地域内にある別の公共施設への移転を検討しておりますので、糸貫地域に公民館がなくなるわけではありません。</p> <p>糸貫体育センターは、資料にも記載しておりますが、残す方針です。ただし、老朽化しておりますので、体育センター機能を含めた施設の整備が出来ないかも検討していく予定です。</p>

(注) ワークショップについて

テーマについて参加者がアイデアを出し合い、意見などをまとめ上げていく場のことで、中立的な立場の進行役（ファシリテーター）によって進められる。

参加者は、各団体の代表者、公募により選出された方、その他市が必要とする関係者が想定されます。